

# 成田用水

NARITA YOUSUI

VOL.82

令和4年12月13日発行



地域農業水利施設ストックマネジメント事業により、整備された高谷4B水槽



## 水土里ネット成田用水

目次

- ◇成田用水事業推進協議会総会について .....①
- ◇土地改良区監査実務等研修会の開催について .....①
- ◇組合員の皆様へ .....②
- ◇施設の維持管理状況について .....③
- ◇令和4年度夏期通水報告 .....④
- ◇口座振替の方に対する領収書の発行廃止 .....⑤
- ◇地区除外申請の手続きについて .....⑤
- ◇水質汚濁調査結果報告 .....⑥
- ◇大規模災害対策訓練の報告について .....裏表紙



## 成田用水事業推進協議会総会について

成田用水事業推進協議会は成田用水の受益地域である、成田市、芝山町、多古町、横芝光町の各首長、成田国際空港(株)取締役、成田用水土地改良区理事長の6名のほか顧問、参与、幹事により構成され、成田用水事業の推進と健全な管理運営を推進することを目的として、毎年開催されています。

今年の総会は令和4年11月11日(金)下総公民館の大会議室にて、総勢31名により開催されました。

議題としては、令和4年度の事業及び助成金について並びに、令和5年度の事業計画及び助成金についてなど、慎重審議のうえ全議案が可決されました。関係機関のご理解、ご協力に深く感謝申し上げます。

成田用水施設改築事業の推進及び予算確保を目的とした令和4年度要望活動については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、やむを得ず郵送による方法で農林水産予算概算要求前の7月、また概算決定をより確かなものとするを目的とし10月に実施となりました。令和5年度も引き続き関係省庁への要望活動を実施し事業推進を図っていきます。



## 土地改良区監査実務等研修会の開催について

令和4年10月12日(水)当土地改良区会議室において、会計担当理事及び監事にご出席いただき、千葉県土地改良事業団体連合会が主催する監査実務等研修会が開催されました。新型コロナウイルス感染症の予防対策として、リモートによる研修会の参加となりました。

### 【研修内容】

- ・平成30年法改正と監事の役割について
- ・土地改良団体における男女共同参画
- ・検査から見た土地改良区の現状
- ・土地改良区の維持管理計画と法改正について
- ・土地改良区監事の監査実務
- ・土地改良区監査における会計書類のチェックポイント



## 組合員の皆様へ!!

農地の売買、贈与、小作契約、小作解除があった場合

住所を変更する場合

組合員の死亡により相続した場合

農業者年金受給等により経営移譲した場合

組合員資格得喪の通知書

毎年2月末日までに  
届出をしてください。

口座自動振替にしたい場合

引落口座を変更したい場合

口座振替申込書



Q

田畑の売買をして市役所（町役場）と法務局に届出をしたけど、成田用水土地改良区の賦課台帳は修正されないの？

A

修正されません。

公共機関（市役所・町役場・法務局等）で手続きを行っても、公共機関から土地改良区へ通知はされません。組合員の皆様から届出がない限り、台帳は修正されず、従来通り賦課されますので、ご注意ください。届出用紙は当土地改良区事務所にあります。また、ホームページからもダウンロードできます。



🔍 成田用水土地改良区

検索

お手続き等でご不明な点がございましたら、下記までご連絡下さい。

成田用水土地改良区 総務課 ☎ 0476-23-1802



## 施設の維持管理状況について

改良区では、夏期水田通水期間中を含め、水資源機構及び千葉県から管理委託を受けた施設の日常管理を一年を通して行っています。

施設の中には写真のような空気弁という道路上のマンホール内に設置されている設備があり、ゴミが引っかかることでここから漏水した水が溢れ出すことがあります。このような状況を発見した際にはお手数おかけしますが成田用水土地改良区管理課までご連絡ください。



道路上マンホールからの漏水状況



マンホール内空気弁



空気弁内ゴミ堆積状況



空気弁分解清掃作業



利根川取水口除草作業



加圧機場点検作業

## 令和4年度 夏期通水報告

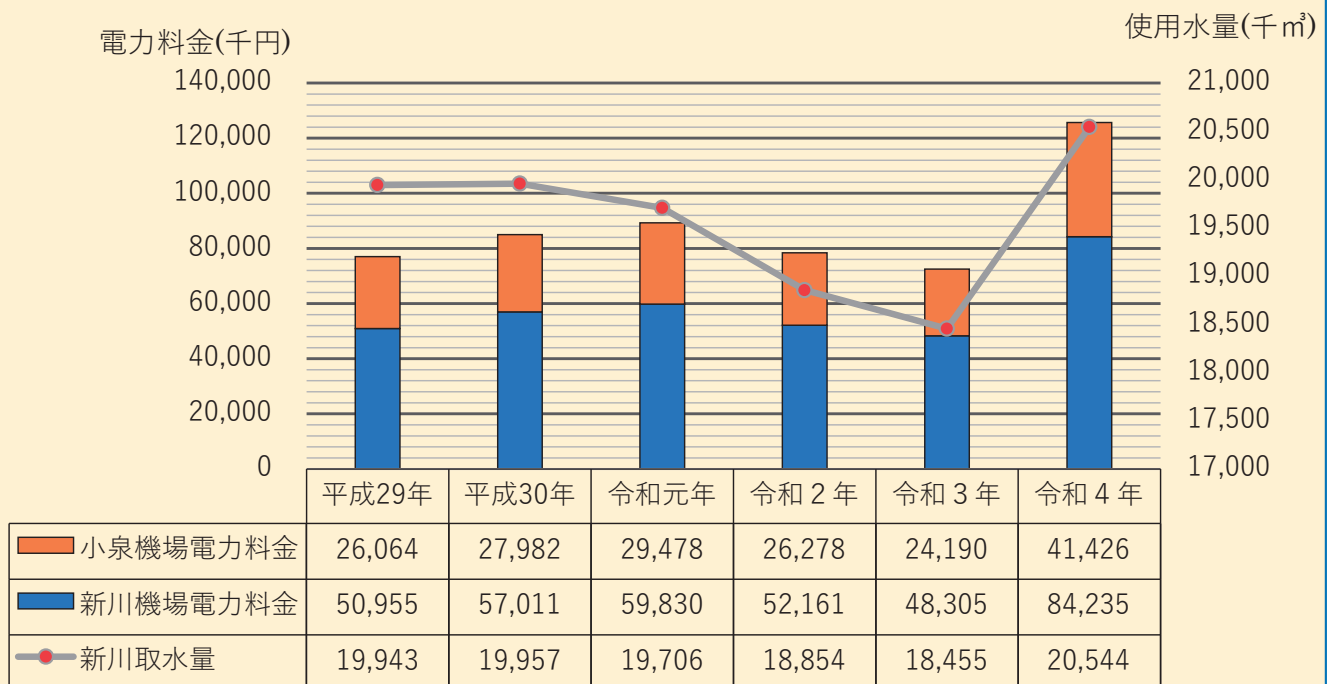
令和4年度の水田夏期通水は、代かき期、田植え期にあたる4月から5月にかけては平年を上回る降雨があり、平年よりも取水量は減となりました。養生期、出穂期にあたる6月、7月に入ると6月6日に梅雨入り発表があったものの6月27日に関東地方歴代最短の梅雨明け発表が速報で出た影響もあり、6月29日に夏期通水の日最大取水量を記録しました。

こうした異常に早い梅雨明け発表と1カ月以上もまとまった降雨がなかったことから、例年であれば6月から5週に亘って実施していた間断通水を2週中止し、連続取水をしたことで7月の取水量は過去15年以内で最高の667万m<sup>3</sup>を記録しました。稲刈り期となる8月に入ると一転して平年以上の降雨があったことから、取水量は平年並みに留まり、通水終了日をもって本年度の水田通水は終了となりました。

電気代については、この記録的な猛暑により各機場の運転時間が大幅に増えたことに加え、ウクライナ・ロシア情勢等の世界情勢が起因した燃料価格の高騰が電力会社の燃料調整費の値上げを招いたことで新川揚水機場から畑かん機場、末端の反復機場含め1億5千万円を超えました。この過去に例のない異常な電気代高騰は、100%電気を使って利根川から取水し、末端まで通水している当土地改良区にとっては死活問題であることを顕著に実感させられる通水の年となりました。

現在、東京電力の電気代が下がる見通しが無い中、更なる料金値上げの通知も来ており、来年度通水に大きく影響を及ぼすのは間違いないことから、組合員の皆様方におかれましては節水＝節電になるということを改めてご理解いただき、電気代経費削減にご協力をお願いいたします。

### 新川・小泉揚水機場電力費等対比表



(4～8月分集計)



## 口座振替の方に対する領収書の発行廃止

口座振替の領収書について、令和3年12月発行の広報にてお知らせさせていただいたとおり、これまで毎年12月に領収書を郵送及び納入組合から配布していましたが、賦課金納付額は引落口座の通帳で確認できることと、土地改良区事務の改善を図るため、令和4年度から領収書の送付を廃止させていただきます。

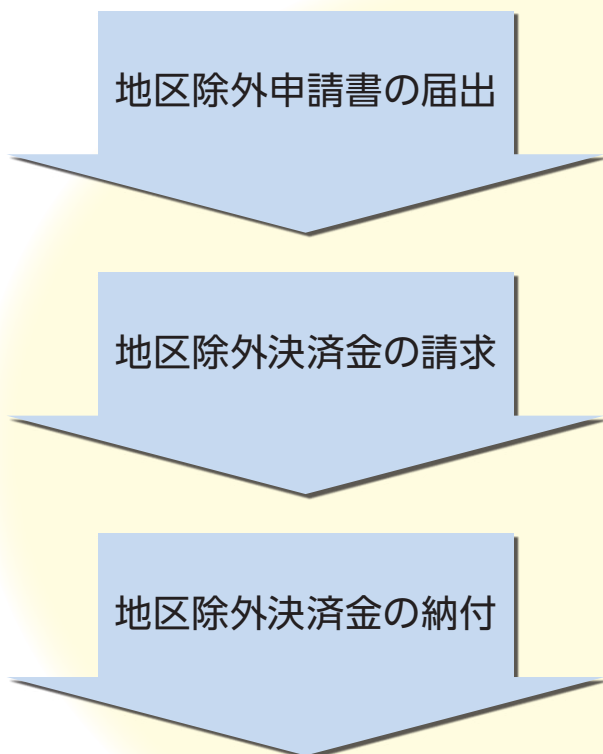
ただし、領収書の発行を希望される方に対しては個別に対応いたしますので、当土地改良区までご連絡下さい。

なお、確定申告の際には、ご登録いただいている口座の通帳で確認することが可能です。配布された賦課金通知書と口座振替により納入した事実が確認出来るよう記帳した通帳を保管しておいてください。

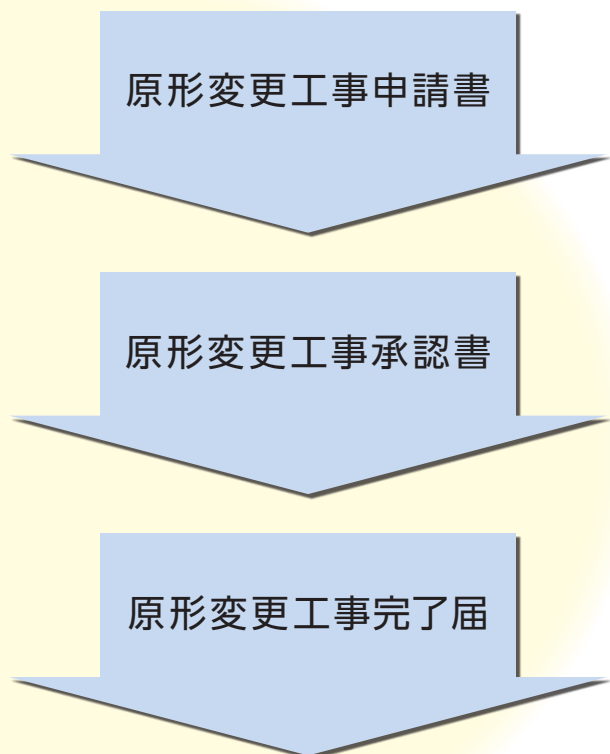
## 地区除外申請の手続きについて

受益地の転用許可が下り、転用する場合、あるいは公共事業等により受益地を売却する場合は、地区除外申請書の提出及び決済処理をお願いしています。

### ○地区除外の決済処理の手続き



### ○土地改良財産原形変更の手続き



## 地区除外承認書の交付

※自己都合による地区除外や公共事業による分断で一部の農地が残っても、転用目的がない場合、地区除外を行うことができませんのでご注意ください。

※地区除外の決裁処理を行わない場合、翌年度も従来の面積で引き続き賦課されます。

# 水質汚濁調査結果報告

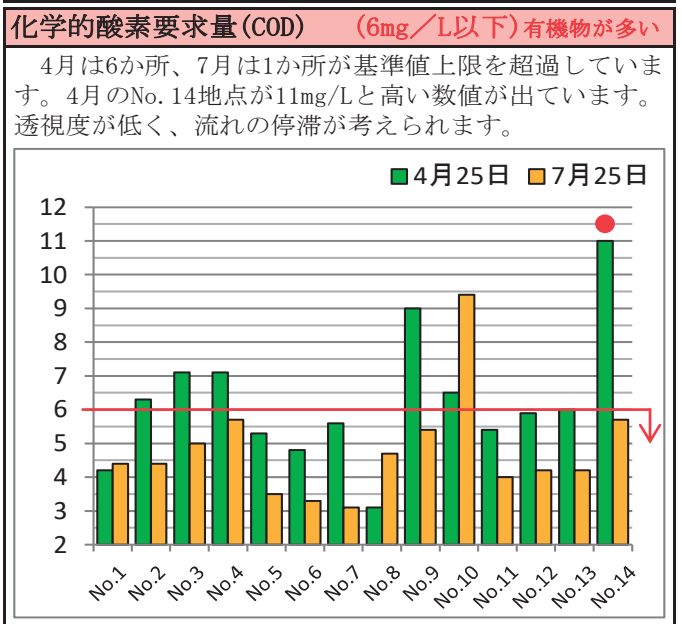
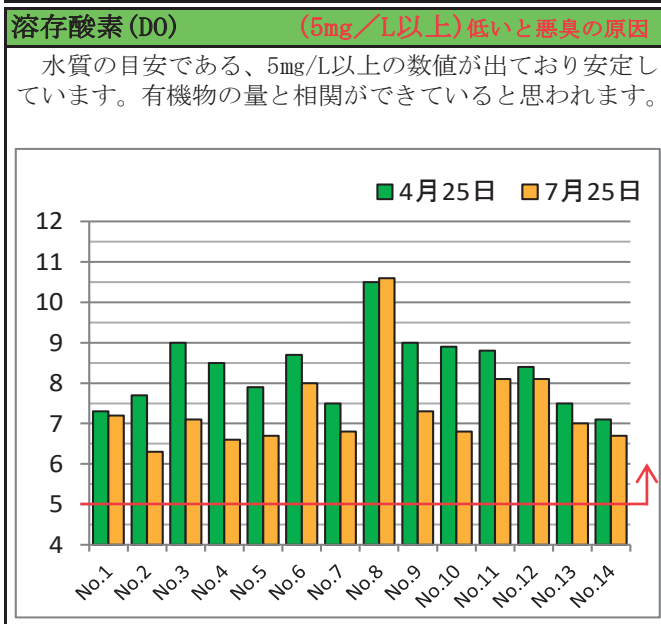
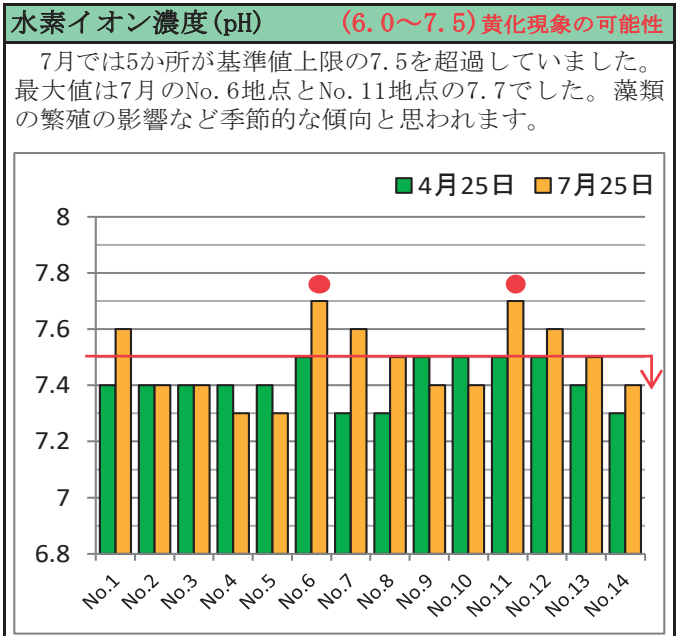
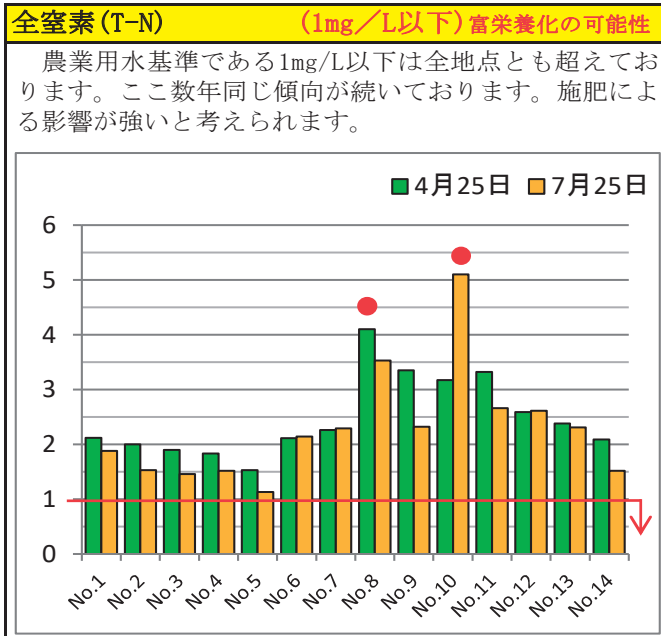
水質汚濁対策として、農業用水の水質をかんがい期間中に調査しましたので結果を報告します。



採 水 地 点			
No. 1	成田市西大須賀地先	No. 6	芝山町大里（白榭）地先
No. 2	成田市四谷地先	No. 7	横芝光町谷台地先
No. 3	成田市猿山地先	No. 8	芝山町牧野地先
No. 4	成田市名木地先	No. 9	成田市名古屋（尾羽根）地先
No. 5	成田市赤荻地先	No.10	成田市大室地先
		No.11	芝山町大里（住母家）地先
		No.12	芝山町下吹入地先
		No.13	横芝光町牛熊地先
		No.14	多古町牛尾地先

水質汚濁調査では全部で10項目を検査しましたが、その中でも重要な4項目に着目し、考察しました。

● 注意地点  
— 基準点



## 大規模災害対策訓練の報告について

令和4年9月30日（金）に「各管理工区内の災害による被災確認作業を含めた連絡網の強化と災害発生時の体制確立」を目的に大規模災害対策訓練を実施しました。

災害の内容は、千葉県北東部を中心に300mmの降雨が発生し、携帯電話、固定電話等の通信網は途絶状態という想定としました。各地区の役員・用水委員が現地確認の状況を管理工区長へ報告し、管理工区長が連絡拠点において取りまとめた被災状況を職員へ伝達、職員が災害対策本部に報告後、現地確認に向かうという流れです。

### 被災想定地

- ① 成田西管理工区：野毛平4・5号水槽の階段が崩れ、配管が露出
- ② 高谷川下流管理工区：高谷4号反復機場が水没
- ③ 管路巡視：名古屋分水工の建屋、フェンスに倒木被害が発生

連絡拠点1:小泉揚水機場(成田市土室地先)



連絡拠点2:芝山加圧機場(多古町林地先)



### 今後の課題等

- ① 災害復旧工事の可否を判断するために、各管理工区長による管理工区内の被災状況の取りまとめ及び土地改良区への報告を徹底してもらう。
- ② 通水時に災害が発生した場合の緊急連絡先の再周知。
- ③ 災害対策本部を立ち上げた際は、連絡拠点への職員及び無線車両の配置をする。

連絡拠点への無線機車両配置



## 水 五 則

- 一、淡々無味なれども真味なるものは水なり
- 一、境に従って自在に流れ清濁合せて心悠々なるものは水なり
- 一、無事には無用に処して悔いず有事には百益を尽くして功に居らざるものは水なり
- 一、常に低きに就き地下にありて万物を生成化育するものは水なり
- 一、大川となり大海となり雲雨氷雪となり形は万変すれどもその性を失わざるは水なり

## 成 田 用 水 土 地 改 良 区

〒286-0022 千葉県成田市寺台583番地3  
TEL 0476(23)1802 FAX 0476(23)1809

URL : <http://naritayousui.ec-net.jp>  
E-mail : [nari-yo@violin.ocn.ne.jp](mailto:nari-yo@violin.ocn.ne.jp)